

難聴児支援のための成果目標 (中核的機能を有する体制の構築)

推進協議会 第2回専門部会
R5.8.18 資料7

■ 令和5年度末までに難聴児支援のための中核的機能を有する体制を構築

国の動向

令和4年2月25日付け都道府県宛て通知
「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針について」
○都道府県における基本的取組として、協議会の設置及び中核的機能を有する体制の確保が示された。

都の動向

東京都障害者・障害児施策推進計画（令和3年度～令和5年度）

○難聴児支援のための中核的機能を有する体制の構築を明記

難聴児保護者アンケート（令和4年7月）

○専門相談センターが最も必要 約6割
○中立的立場で意見をくれる人に相談したい、ある程度の専門家に相談したい 等の意見

難聴児の早期支援及び関係機関連携強化協議会

○令和5年3月設置（検討会から格上げ）
○令和5年3月27日 第1回協議会開催
○都における課題整理を行い、難聴児支援の中核機能について議論

難聴児支援中核機能

○専門の相談、情報提供、講習会等を行う相談支援センターを設置
○関係機関連携強化のための協議会を含めて中核機能とする。

東京都難聴児相談支援センター（仮称）

機能

情報提供 ポータルサイトの開設、難聴児とその家族が必要な情報を得られる環境を整備
相談支援 成人聴覚障害者や先輩保護者による保護者講座、保護者同士の情報交換会など
人材育成 言語聴覚士等による相談員対応、電話、メールのほかオンラインも予定

連携

難聴児の早期支援及び関係機関連携強化協議会

